

NGO 神戸外国人救援ネット・ニュースNo.56

NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE NEWS No.56



発行／NGO 神戸外国人救援ネット(代表／飛田雄一)

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-28-7 TEL&FAX:078-271-3270

ホットライン専用 TEL:078-232-1290

E-mail:gqnet@poppy.ocn.ne.jp * <http://gqnet.webcrow.jp/>

郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>

★ 巻頭言★

インドネシアと神戸が大切にしている多文化共生の心

日比野 純一 (NPO法人エフエムわいわい理事)

救援ネットが事務所を置くカトリック神戸中央教会から西に数分歩くと、日本最古のイスラム教寺院の神戸ムスリムモスクがある。週の中でもっとも重要な金曜礼拝には、阪神間から多くのイスラム教徒が祈りを捧げるために集まる。そして、その大半はインドネシア人である。礼拝の後に北野坂に程近いハラルショップに集まり、インドネシア料理を楽しんでいる光景がよく見られる。また、カトリック中央教会でも毎月第2日曜日にインドネシア語によるミサが執り行われ、そこにもインドネシア人信徒が集っている。

2016年12月の政府統計によると、日本に在留しているインドネシア人は42,850人に上る。在留資格は技能実習生、留学生、看護師・介護福祉士候補者、日本人および永住者の配偶者などと多岐に渡っている。これに加えて、2016年の一年間に1,829人のインドネシア人が難民申請をしている。国別の難民申請者数は最も多い。

インドネシアの人口は2億5千万人超。その9割近くがイスラム教徒で、世界で最も多くのイスラム教徒が暮らす国は中東諸国ではなく、インドネシアである。日本で暮らしているイスラム教徒の中でもっとも多いのもインドネシア人である。

私は約10年前から日本と同様に自然災害の多いインドネシアで、阪神・淡路大震災からの復興のまちづくりの経験を災害の被災地の住民たちと共有していく国際協力活動を続けている。

私が活動しているジャワ島中部もイスラム教徒が圧倒的多数を占めている地域であるが、インドネシア政府は信教の自由を保障し、「イスラム」「カトリック」「プロテスタント」「ヒンドゥー」「仏教」「儒教」の六つの宗教を「国家公認」の宗教と定めている。六つの宗教に属さない地域特有の宗教を信仰している人たちもいる。過去には民族紛争や宗教

対立、華人虐殺などの負の歴史を経験しているが、スハルト政権崩壊後の民主化の中で、約三百の民族が暮らし、五百以上の言語が使用されている多民族・多言語・多宗教国家への道を歩んでいる。

昨年10月にインドネシア人作家のアフマッド・ファディさんが家族で来日し、在日インドネシア人の友人とともに神戸を案内する機会があった。ファディさんは母校であるイスラム寄宿学校での実体験を元にした小説「五つの塔の国」がベストセラーとなり、その小説は映画化され、英訳本も出版されている。インドネシアで大きな影響力を持つファディさんが、東京、京都、広島に加えて神戸を訪問地に選んだのは、多文化・多民族共生の歴史を肌で感じたいという本人の希望によるものだった。限られた時間の中ではあったが、在日イラン人が営むペルシャ料理レストラン、神戸ムスリムモスク、カトリック神戸中央教会、そして救援ネットを訪れ、多文化・多民族・多宗教が共生してきた神戸の歴史を学び、次の訪問地の広島に向かった。

インドネシアではいま、公用語としてのインドネシア語の普及にとともに、民族言語の衰退がゆるやかに進行し、多数を占めるイスラム教徒が率先して異なる宗教との平和的な共存を図ってきたその寛容性が揺動の兆しを見せている。

そうした危機感から、インドネシアで私とともに活動をする仲間達はいま、「多文化」をテーマにした活動に高い関心を示している。ファディさんが敢えて神戸を訪問地に選んだのも、彼らと同じ理由からであろう。

多文化・多民族共生社会をめざす神戸とインドネシア。在日インドネシア人や救援ネットと手を携えて、遠く離れたこの二つの地域を繋げていくお手伝いを微力ながら続けていきたいと思う。

神戸まちづくり六甲アイランド基金助成事業 「外国人を取り巻く社会保障制度」

講師：薺本郁さん(NGO 神戸外国人救援ネット) 2017年2月18日 於：神戸 勤労会館

去る2月18日、救援ネットの運営委員でもある薺本郁さんを講師として、2016年度救援ネット主催支援者セミナー第5回目の講座「外国人を取り巻く社会保障制度」が開催されました。

外国人の生活相談・支援活動に関っていると必ず直面する社会保障、社会福祉、医療制度の問題。



薺本さんは、外国人と生活保護について、その運用に関する基本通知や訴訟の歴史、そして現状、今後の課題を中心に、労働法制、国民年金、国民健康保険、医療制度と、其々の社会保障制度について詳しく説明してくださいました。

正直、私はまだまだ知らないことばかりでした。在留資格がなくても利用できる制度の紹介もあり、行政の窓口などで話をする際にも、支援者側が制度等について正確な知識を有しているか否かによって、引き出す成果は大きく異なってくるであろうと感じました。

お話の冒頭で、この講座の開催直前の1月29日に実施された社会福祉士国家試験の「問 78」について取り上げられましたが、それも興味深いものでした。「生活保護法は、就労目的での在留資格で在留する外国人に適用されることはない」という選択肢を「最も適切なもの」として選ばせるという問につき、出題として不適切であるとして移住者と連帯する全国ネットワークから要望書を提出、それに対し日本社会福祉士会の会長声明が出されたそうです。会長声明には次のような一文がありました。「我が国が人道に基づき、国籍に関らず誰でも健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる国であることを示すためにも、生活保護法を改正し、外国人も対象とすべきだと思います。」この会長声明を引き出したことにどれほどの意味や影響力があるのかは私にはわかりませんが、それを別としても、たかが試験問題、ではなく、こういった一つ一つの意思表示、活動の積み重ねが、人々や社会全体の考え方、行動を変えていくことに繋がっていくのだろうと思います。

長年地道な活動を積み重ねられてきた方の経験、学び、貴重な資料、活動の成果、そしてさらに今後の活動への熱意、意欲。薺本さんのお話にはこれらが溢れており、まがりなりにも外国人支援の活動に携わる者として大変よい勉強になりました。

2016年11月に、薺本さんが中心となって編集され、福島移住女性支援ネットワークから発行された「外国人の医療・福祉・社会保障相談ハンドブック」も紹介されました。私もこの冊子をしっかり読み込み、理解し、今後の支援に生かしていきたいと思います。

(特定非営利活動法人アジア女性自立プロジェクト 鋤柄利佳)



救援ネットでの1年間の実習を終えて・・・

西原雅子(関西学院大学大学院)

救援ネット実習生の西原雅子と申します。現在、関西学院大学大学院で多文化ソーシャルワークや外国人支援について勉強しております。私は2016年4月から2017年2月まで約一年間救援ネットで実習を行いました。

実習内容としては、電話相談・面接に同席、セミナーやワークショップの参加、日本語教室(Masayang Tahanan)の参加、外国人支援員向け講習会に参加させていただきました。実習中、移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)のワークショップや移動相談会にも参加させていただきました。

私が外国人支援に興味を持ったのは、社会福祉協議会で実習を行った際に、シングルマザーのフィリピン女性がワーカーとつながることで支援に結びついていたのを見て、外国人支援に興味を持つきっかけになりました。

実際に、多文化ソーシャルワークの現場である救援ネットで実習を行い、毎週沢山の学びと刺激がありました。一年間の実習の中で、クライアントの表情や雰囲気徐徐に明るくなっていく様子がわかりました。初めは、顔色が悪くポロボロの状態から相談に来たクライアントが、弁護士相談やワーカーとの面談を重ねるにつれ、明るく前向きに変わっていききました。外国人クライアントたちが酷い状況に置かれていても、そこから前向きに動こうとする姿勢にたくましさを感じました。

他のソーシャルワーカーと異なる多文化ソーシャルワーカー独自の視点やアプローチ方法を発見することをひとつの実習目標に挙げました。実習では、通訳者と相談員がチームとなり、クライアントの相談に応じることや、ソーシャルワーカーが協力弁護士や行政書士に要請すること、入管・病院・学校・市役所等の団体に働きかけることなどを学びました。仲介的役割を担い、問題解決アプローチで課題最終までを担っていました。

救援ネットには、国籍関係なく、相談内容も多様でした。外国人クライアントの抱えている問題は、複雑化・深刻化し、多岐にわたっていました。その中で救援ネットはセーフティネットの役割を担っているため、技能実習生や人身売買など、深刻なケースも寄せられています。外国人特有の課題や支援方法もありました。例えば、在留資格により、相談内容は同じでも支援方法が変わるケースや、子どもの有無や在留資格によってDVへの支援方法も変わっていました。

移動相談会では、通訳の重要性を感じました。日本語が日常会話程度話せる方であっても、母国語で自分の思っていることを全部話せることに安心している様でした。移動相談会により、外国人が相談できる機関を知るきっかけ・つながりになったと思いました。

相談者は外国人女性の割合が多く、特にDVケースなどが多いように感じました。ジェンダーの壁と移住外国人の壁が二重になっており、メンタル面でのサポートも重要だと感じました。外国人当事者が「声を挙げられない。」という現状がありました。多文化ソーシャルワーク領域こそアドボカシー活動が必要だと感じました。様々な専門職の方が連携しチームアプローチを行っていることがわかりました。

実習を終え、救援ネットのような外国人が自分の言葉(母国語)で悩みを打ち明け、問題解決にまで至る場が今後さらに必要だと感じました。また、多文化ソーシャルワークの現場を通して、ソーシャルワーカーにも外国人クライアントを想定した支援が必要です。在留権を確保した上で、今後どのような生活を送るのかを考え、支援しなくてはならないと学びました。

今後も大学院で多文化ソーシャルワークに関する研究を続け、外国人支援や多文化ソーシャルワークの理論と実践の発展に向けてがんばります。

救援ネットの皆様、一年間本当にお世話になりました。救援ネットでの学びを次につなげられるように精進していきます。



移住連徳島ワークショップへ向かう途中淡路島にて。後列中央が筆者



2016 年度 ホットライン事業報告

2016 年度ホットラインの相談件数は若干の減少はあるが、昨年と比較してほぼ横ばいとなっている。フィリピンの相談の減少数がほぼ昨年の減少数だが、全体では週に 3 件弱の新規相談があるのは相談が高止まりしているといえる。やはり問題解決型の相談窓口の減少が要因となっていると思われる。

国籍別では相談件数の多い方からフィリピン、ベトナム、ブラジル、ペルー、中国となっている。中国の相談が一昨年と同じ件数に戻っているのは、昨年の減少が傾向ではなく年ごとの変動の範囲にあるものだろう。

在留者数が急増しているベトナムの新規相談も高止まりしている。ロシア語圏の新規相談も昨年同様に 10 件を越している。その中でも特筆すべきは、相談の多国籍化の傾向が顕著になっている。アフリカ、アジアの諸国などが増加している。

言語別では、タガログ語、英語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の順に多く、ロシア語は一定数の相談件数があり、中国語も件数は低いが続している。

在留外国人統計でもベトナムの急増は現れており、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、ブラジルとなっている。昨年末の統計でブラジルを抜いている。救援ネットとしても相談言語としてベトナム語、ロシア語での対応が求められている。

相談の区分ではやはり在留資格、家族関係が多く、社会保障、労働、住居、DV、医療などその他の区分は横ばいになっている。やはり離婚などによる在留資格の相談が多くなっているのは昨年と同様で、入管法の改定が大きく影響していると推測される。離婚についての報告義務が、有形無形に相談者への圧力となっているといえよう。また難民申請の相談も続いている。在留特別許可を求める相談も在留年数が長期のものも多く、深刻な事案も含まれている。

【新規相談者数】 145 件 【相談者性別】 男性：49 名 女性：100 名

【国籍別相談者数】

フィリピン	日本	ベトナム	ブラジル	ペルー	中国	ロシア	ウクライナ
49	18	12	11	10	10	6	4

アメリカ	コロンビア	韓国	モルドバ	アルゼンチン	ラトビア	インド	その他
3	2	2	2	2	2	2	12

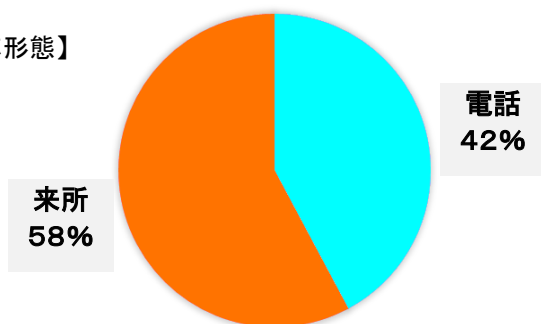
【相談内容】

在留資格	家族関係	医療	労働	社会保障	住居	DV	教育	その他
67	32	12	11	11	9	8	6	16

【言語別】

日本語	タガログ語	英語	スペイン語	ポルトガル語	ベトナム語	中国語	ロシア語	タイ語
52	44	21	15	11	7	3	2	1

【相談対応形態】



2016 年度 同行通訳・同行支援事業実施報告

2016 年度の同行通訳・同行支援事業による同行通訳、同行支援件数はこれまで最大だった 2014 年度と同じ件数となっている。前年度に比して 137%である。とくにハードケースが多い場合には同行通訳・同行支援件数は増加する。同行通訳、同行支援件数も新規相談件数と同じく高止まりの状態が続いている。

国籍別ではフィリピンの同行通訳・同行支援件数が増加しており、新規相談件数とは増減が逆になっている。中国、ベトナム、ペルーは増加し、ブラジルが減少している。ロシア語圏の件数は増えている。また難民申請者の同行通訳・同行支援件数も増えている。難民申請者については少数言語の同行通訳、同行支援が多くなっており、さらに通訳者の確保が求められる。

内容別では家族関係、在留資格、社会保障、DV の順に多く、やはり DV ケース一つでこれら複合的な支援を必要としていることがよくわかる。医療で継続治療が必要なケースは、医療機関への定期的な同行支援が必要であり、自力での通院などができるようにならなければ支援は継続することになる。労働相談では労災、賃金未払い、解雇などの相談があり、労働組合による雇用者との交渉で解決するものと、相談者が途中で相談を打ち切るものと両極端になっている。在留資格変更申請で困難な事案の変更が認められたケースがあり、これは協力弁護士との連携によるものであった。

同行先は弁護士事務所、役所（福祉事務所、相談者宅を含む）、入管の順に多くなっている。弁護士事務所への同行通訳・同行支援がやはり多い。

同行通訳・同行支援事業が前年との比較で再び急増したが、問題解決型の相談窓口が減少して全般的に同行通訳、同行支援件数の高止まりの状態が続く中、これに応えられるだけの財政的裏付けを確立することは急務といえる。

【同行件数】 300件 【相談者性別】 男性：52名 女性：250名

【国籍別相談者数】

フィリピン	ラトビア	中国	ベトナム	コンゴ	ブラジル	ペルー	ウクライナ
151	36	30	26	10	9	7	7

モルドバ	タイ	日本	タンザニア	その他
6	6	3	2	7

【同行先】

法律事務所	役所	相談者宅	NGO 事務所	入管	DV センター	裁判所	銀行・郵便局
69	53	43	33	22	16	15	12

医療機関	年金事務所	大使館	学校	労働組合	ハローワーク	警察署	その他
12	6	6	6	5	4	2	24

【同行内容】

家族関係	在留資格	社会保障	DV	労働	医療	住居	教育	刑事	その他
95	88	66	57	14	13	12	7	3	17



NGO神戸外国人救援ネット 2016 年度会計報告

(2016年4月1日～2017年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費および寄付金	¥1,553,941	生活相談事業費	¥2,492,003
委託費・補助金	¥2,604,900	同行支援事業費	¥2,050,303
助成金	¥1,610,000	その他事業費	¥177,130
		印刷費	¥20,136
事業収入	¥698,690	消耗品費	¥35,660
その他の収入	¥66,000	資料・備品購入費	¥13,018
受取利息	¥11	通信運搬費	¥425,210
		保険料	¥21,984
		事務局手当て	¥1,307,139
		他への寄付・会費	¥21,000
.....		
<収入小計>	¥6,533,542	<支出小計>	¥6,563,583
前年度繰越金	¥681,688	2017年度への繰越し	¥651,647
合計	¥7,215,230	合計	¥7,215,230

NGO神戸外国人救援ネット 2017 年度予算案

(2017年4月1日～2018年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費および寄付金	¥1,700,000	生活相談事業費	¥2,730,000
委託費・補助金	¥2,600,000	同行支援事業費	¥1,550,000
助成金	¥900,000	その他事業費	¥300,000
事業収入	¥700,000	印刷費	¥30,000
		消耗品費	¥25,000
		資料・備品購入費	¥10,000
		通信運搬費	¥390,000
		保険料	¥30,000
		事務局手当て	¥1,285,000
		他への寄付・会費	¥19,000
.....		
<収入小計>	¥5,900,000	<支出小計>	¥6,369,000
前年度繰越金	¥651,647	2017年度への繰越し	¥182,647
合計	¥6,551,647	合計	¥6,551,647

2017 年度活動計画



- 1) 事務局体制
月、水曜日 11:00 ~ 19:00、金曜日 10:00 ~ 20:00
- 2) 多言語生活相談ホットライン(一部兵庫県委託事業)
毎週金曜日 13:00 ~ 20:00
対応言語: 英語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語 中国語、ベトナム語(予約制)
- 3) 兵庫県内各地での移動生活相談会
- 4) よりそいホットラインに協力
毎週金曜日 10:00-16:00 英語、タガログ語、スペイン語
- 5) 「外国人のための生活相談活動および問題解決のためのフォローアップ活動」
 - 1、相談活動
 - (1) 定例の相談会(面談による相談)
 - (2) 神戸市内の外国人の集住地域及びカトリック神戸中央教会などでの総合相談会
 - (3) 電話での相談
 - 2、相談者への支援とフォローアップ活動
 - (1) 問題解決のための専門家等への同行・通訳及び翻訳
 - (2) 各種手続きの支援等、同行・通訳・翻訳活動(行政機関、医療機関、教育機関等)
 - (3) ケースカンファレンス
 - 3、相談員の資質向上のための研修会開催、研修会等への参加
- 6) 入管ウォッチャーズ(RINK, 大阪シナピス、GQ-net)
多言語による収容者ホットライン(金曜日 13:00~17:00)
- 7) ネットワークと協力活動
移住者と連帯する全国ネットワーク
退去強制手続きと子どもの権利ネットワーク
DV 被害者支援連絡会議(HYVIS)
人種差別撤廃NGOネットワーク
有償家事労働ネットワーク
GONGO(外国人相談窓口ネットワーク)
活かそうヘイトスピーチ解消法 つくろう神戸市条例集会
協議離婚問題研究会(リコン・アラート)
- 8) 通訳者派遣、翻訳コーディネーター
- 9) 財政基盤確立のための検討と取り組み
- 10) ニュースレターの発行(5月、8月、12月)



2017 年度 NGO 神戸外国人救援ネット運営委員及び協力弁護士

<運営委員>

飛田 雄一(代表、神戸学生青年センター)
 森木 和美(副代表、WORKMATE)
 鷲本 郁(監査、神戸公務員ボランティア)
 神田 裕(たかとりコミュニティセンター)
 日比野 純一(FM わいわい)
 金 宣 吉、フフデルゲル(神戸定住外国人支援センター)
 北村 広美(多文化共生センターひょうご)
 李 相 泰(在日フォーラム)
 吉富 志津代、李裕美(多言語センターFACIL、ワールドキッズコミュニティ)
 村山 勇(兵庫日本語ボランティアネットワーク)
 寺下 賢志(申請取次行政書士)
 山野 真実子(カトリック社会活動神戸センター)
 鋤柄 利佳(アジア女性自立プロジェクト)
 草加 道常(NGO神戸外国人救援ネット相談員、RINK)
 村西 優季(NGO神戸外国人救援ネット事務局)

<協力弁護士>(順不同、敬称略)

石田 真美 林 寛子
 今西 雄介 韓 検 治
 清田 美夏 平野 晃子
 桑原 至 福田 大祐
 坂本 知可 北江 康親
 佐藤 功行 増田 正幸
 鄭 聖 愛 増田 祐一
 仲尾 育哉 松本 隆行
 野田 倫子 梁 英 子
 白 承 豪 吉井 正明

主な事務局活動

*毎週(月・水・金)事務局開所、(金)多言語生活相談ホットライン

2016 年 12月12日(月) 救援ネット運営委員会
 12月21日(水) ひょうごDV被害者支援連絡会議(HYVIS) 定例会
2017 年 1月12日(木) GONGO学習会参加 テーマ:外国人労働者の就労状況について
 1月16日(月) 救援ネット運営委員会
 1月26日(木) 神戸市配偶者暴力相談支援センター主催 担当者向け研修会
 2月6日(月) 神戸YWCA 文化庁「日本語教育事業」運営委員会
 2月7日(火) 協議離婚問題研究会(リコン・アラート)会議
 2月13日(月) 救援ネット運営委員会
 2月18日(土) 救援ネット主催学習会「外国人を取り巻く社会保障制度」
 2月22日(水) 兵庫県女性家庭センター主催 通訳者研修会
 ひょうごDV被害者支援連絡会議(HYVIS) 定例会
 3月11日(土) HYVIS 主催セミナー「ストレスマネジメント&ボディワーク」
 3月13日(月) 救援ネット運営委員会
 3月16日(木) GONGO 学習会参加 テーマ:女性家庭センターの現状について
 3月26日(日) 移動相談会 in 姫路

事務局活動時間について

★事務局活動時間は以下のとおりです。★

事務局開所時間: 月曜日、水曜日、金曜日 13:00~18:00

生活相談ホットライン: 金曜日 英語、タガログ語、スペイン語(10:00~20:00)、
 ポルトガル語(13:00~20:00)、中国語、ベトナム語(事前予約制)

NGO 神戸外国人救援ネットの活動は皆さんからの会費・カンパによって支えられています。
 今後ともご支援とご協力のほどよろしくお願い致します。

郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>

救援ネット年会費 3000 円 年 3 回ニュースレターをお届けします。